

長崎からすべての国の政府への手紙

72 年前に原子爆弾が投下された長崎に集った我々は、すべての国の政府に、核兵器禁止条約に参加し、核兵器の完全廃絶に向けた一步をふみだすことを訴える。

広島と長崎の二つの都市は原子爆弾の投下によって、一瞬にして廃墟と化し、その年のうちに約 21 万人の命が奪われた。かろうじて生き残った者たちも、故郷を焼かれ、愛するものを奪われた心の傷を負い、様々な後遺症に苦しめられてきた。経済的、社会的苦難を強いられた者も多い。だが、彼ら、彼女らは「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう」(*) との崇高な決意のもとに生き抜き、「ヒロシマ、ナガサキをくりかえさせるな」と訴えつづけてきた。

我々はこの熱望に応えた核兵器禁止条約の採択を心から歓迎する。条約は「ヒバクシャ」と核実験被害者の「受け入れがたい苦しみと損害」を心に留め、その支援を規定するとともに、核兵器廃絶を訴える「ヒバクシャ」や市民社会の役割も認めた。すべての国の政府が、この人道的立場にたって行動することを訴える。

条約が国際連合総会第 1 号決議を正当にも想起したように、核兵器の廃絶は国連と戦後国際政治の原点的課題である。「核兵器のない世界」の実現こそが、すべての国とその国民に等しく平和と安全を保障する。

核兵器禁止条約は、核兵器を国際法の諸原則を根拠に違法なものとし、関連する活動を禁止した。同時に、核兵器国の参加に道を開き、核兵器の完全廃絶につながる枠組みも示した。これを導いたのは、各国民の安全と、人類の生存をめざす理性と知性である。すべての国の政府が道理と法に従って、その世界的責任を果たすことを訴える。

9 月 20 日に条約の署名が開放される。貴国政府がすみやかにこの条約に署名し、批准することを要請する。

我々は、この条約をともに生み出した市民社会の一員として、そして、被爆国の運動として、目標を共有する諸国政府、国連と共同して、その責務を果たしていく決意を表明する。

(*) 日本原水爆被害者団体協議会結成宣言「世界への挨拶」(1956)

2017 年 8 月 9 日

原水爆禁止 2017 年世界大会-長崎